



デジタル・チャイナ・ソフトウェア・(ビーブイアイ)・リミテッドがSJI <2315>株式の変更報告書を提出



SJI<2315>について、デジタル・チャイナ・ソフトウェア・(ビーブイアイ)・リミテッドが3月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の住所の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2012年2月29日。